

赤れんが棟物語

明治政府は、諸外国との条約改正に先立ち、近代国家としての体制を整えるため、明治19年（1886年）に西洋式の建築による官庁集中計画に着手しました。そして、その計画案の策定のためにドイツの高名な建築家で、共同の建築事務所を開いていたエンデとベックマンを招へいしました。

まず、ベックマンが来日し、大規模な官庁集中計画案を作成しましたが、その帰国後、完成案を持ってエンデが来日しました。エンデは、当時の政治状況や反対者の意見を考慮して、ベックマン案を縮小し、日比谷に諸官庁を建てる案を作成しました。

実際に建てられたのは、司法省と大審院（後の最高裁判所）の建物でした。司法省の庁舎（赤れんが棟）は、明治21年に着工され、同28年に竣工しました。赤れんが棟は、関東大震災では、ほとんど被害を受けませんでしたが、昭和20年の戦災により、れんが壁とれんが床を残して焼失しました。戦後、同25年までに改修され、その後、法務省の本館として使用されてきました。そして、平成3年に復原改修工事が始められ、同6年に創建当時の姿に復原されました。

なお、赤れんが棟の外観は、平成6年12月に国の重要文化財に指定されています。



エンデ&ベックマン第一次計画案透視図

見学記念スタンプ



【公開日】月曜日～金曜日（土曜日、日曜日、祝日等はお休み）

【公開時間】午前10時～午後6時（入室は午後5時30分まで）

【入場料】無料

【所在地】東京都千代田区霞が関1-1-1 法務省赤れんが棟

【交通のご案内】

東京メトロ有楽町線「桜田門」駅下車（5番出口）徒歩1分

東京メトロ丸ノ内線・日比谷線「霞ヶ関」駅下車（A1出口）徒歩3分

東京メトロ千代田線「霞ヶ関」駅下車（A1出口）徒歩5分

都営三田線「日比谷」駅下車（A10出口）徒歩6分

JR山手線・京浜東北線「有楽町」駅下車（日比谷口）徒歩10分

【予約・お問い合わせ】

10人以上の団体で見学を希望されるときは、電話・インターネット等で予約をしてください。予約は3か月前から受け付けています。

【連絡先】

法務史料展示室係

●電話番号 03-3592-7911

●インターネット 法務史料展示室 [検索](#)

「団体名(又は代表者名)、見学日時及び人数」を必ず記載してください。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています。
石油系溶剤を含まないインクを使用しています。

法務史料展示室 メッセージギャラリー



THE MINISTRY OF
JUSTICE MUSEUM
MESSAGE GALLERY

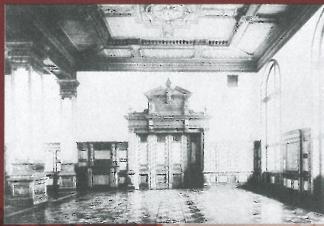
法務省

法務史料展示室 メッセージギャラリー



法務史料展示室・メッセージギャラリーは、明治の雰囲気を今に伝える法務省赤れんが棟の中の復原室（旧司法大臣官舎大食堂）と明治時代から残るれんが壁がある部屋などからなり、「司法の近代化」と「建築の近代化」に関する史料及び司法制度改革に関する広報・啓発資料等を展示しています。

法務史料展示室は、平成7年6月から一般公開しており、また、同17年5月、同展示室を一部リニューアルし、重要なテーマの展示を行うためのメッセージギャラリーを併設しました。



◆旧司法大臣官舎大食堂

創建当時の姿を写す現存する唯一の写真。法務史料展示室は、この一枚の写真を基に、司法大臣官舎大食堂として使われていた当時の姿を復原したもので、床は櫻(なら)と黒檀(こくたん)の寄木張り、壁は漆喰塗りで、腰壁には襖(けやき)を使用しており、まるで、明治時代にタイムスリップしたような雰囲気です。



法務史料の展示（司法の近代化）

明治初期、我が国が近代国家への脱皮を急務とする中で、最も急がれたのが司法の組織に関する立法や刑事法等明治前期の基本法典の編さん事業でした。

ここでは、こうした事業における司法省の活動と、いわゆるお雇い外国人の貢献に関する史料を紹介しています。また、明治の著名な事件史料、法務省の沿革資料、法務行政の歴史資料などを併せて展示しています。



◆お雇い外国人

刑法、治罪法（現在の刑事訴訟法に当たるもの）、旧民法（施行はされなかった）などの法典編さんに尽力したフランス人ボアソナード、商法の編さんに当たったドイツ人エッスレルなどがいます。



◆近代法典の編さん

司法省がボアソナードの協力を得て草案を作成し、元老院の審議を経て明治13年に公布された旧刑法は、近代法の原則を種々盛り込んだ我が国最初の基本法典です。この草案は、司法省としての確定案です。



◆明治事件史

明治15年4月、自由党総理板垣退助は、関西遊説に向かう途中、岐阜において開催された党懇親会に出席した際に、暴漢に襲われました。これは、その事件の一件書類です。

メッセージギャラリー

国民の皆さんに司法制度、法務行政等への理解を深めていただきため、重要な広報テーマについての展示を行っております。

また、法務行政や赤れんが棟復原改修等に関するビデオもご覧いただけます。



特別展示室

法務省や赤れんが棟に関連する事項の中で、皆様にご興味を持っていただけるものをテーマとした企画展示等を行っています。



建築史料の展示（建築の近代化）

赤れんが棟は、明治政府によって策定された官庁集中計画の一環として建てられた建物のうち、残存する唯一のものです。

ここでは、我が国の建築の近代化を象徴する文化遺産となっている赤れんが棟の建築技術に関する史料などを展示しています。



◆赤れんが棟の誕生

赤れんが棟を設計したエンデ&ベックマン建築事務所の員が写った写真を基に描かれたもので、ドイツに留学した河合浩蔵などの日本人建築家の姿も見えます。



◆関東大震災に耐えた建築技術

赤れんが棟は、碇聯鉄構法（ていれんてつうこうほう）（各階の床下約10cmのれんが壁内に平鋼と丸鋼を埋め込む方法）による補強を始め、木梁（きはり）や外壁飾り石をれんがと定着するための金具を使用することなどによって、関東大震災にも耐えることができました。

◆赤れんが棟の模型など

昭和の改修後の赤れんが棟と平成に復原された赤れんが棟は、模型により見比べることができます。

また、屋根飾り金物（突針）は、実物大のものを身近に見ることができます。